

解雇 賃金 年金 セクハラ 休日・時間外労働

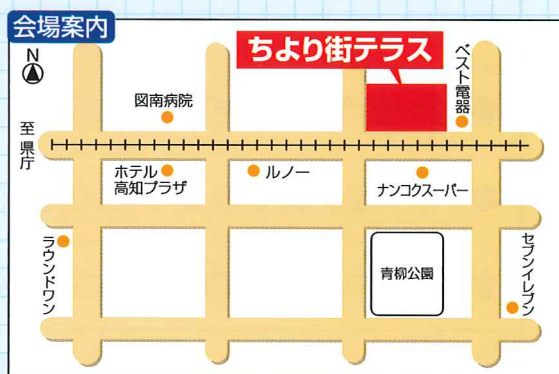
退職金・男女差別・年金・社会保険未加入・労働災害など……

労働・社会保険・年金等の問題全般

無料相談会開催

とき 平成30年10月20日(土)
10:00~18:00

ところ ちより街テラス3階
高知市知寄町2丁目1-37 TEL088-883-5444



社会保険労務士法制定50周年記念事業として、無料相談会を開催いたします。**予約不要**

日頃、労働・社会保険・年金などについて悩みや疑問をお持ちの方、是非この機会にご相談ください。

事業主の方、一般の方どなたでもお受けいたします。

お気軽にご相談を!!

◆社会保険労務士とは…社会保険労務士法に基づく国家資格者です。
労働保険・社会保険及び労働問題に関する専門家です。

